

早稲田大学大学院総合研究機構
社会的養育研究所

フォスタリング機関の評価のあり方に関する
調査研究 報告書

2022 年 3 月



早稲田大学

目次

第1章 調査研究の概要	1
1. 背景・目的	1
2. 実施内容	1
(1) 評価項目（案）の検討	1
(2) 検討委員会の開催	2
(3) 報告書の作成	2
3. 成果物の活用イメージ	2
4. 有識者 検討委員会	2
(1) 有識者 構成員	2
(2) 調査実施者	2
(3) 実施スケジュール	2
第2章 フォスタリング機関の評価	5
1. 評価枠組み	5
(1) 評価目的	5
(2) 対象機関	5
(3) 評価内容の主な構成	5
(4) 評価報告書と子ども向けレポート	5
(5) 評価結果の活用	6
2. 評価の焦点	6
(1) 子どもを中心に据えて、サービスを捉えること	6
(2) 子どもの健やかな育ちに焦点を当てること	6
3. 評価方法	7
(1) 事前の情報収集	7
(2) 評価のプロセス	7
(3) 判定の仕組み	8
4. 今後の検討課題	8
第3章 評価内容	9
1. 評価項目（試案）	9
2. 里親・子ども向けアンケート調査票（試案）	54
第4章 参考文献	65

第 1 章 調査研究の概要

1. 背景・目的

2016 年に改正された児童福祉法では、子どもが権利の主体であることが位置付けられるとともに、子どもの家庭養育優先原則が明確化された。また、都道府県が行うべき里親に関する業務（フォスタリング業務）が具体的に位置付けられた。2017 年 8 月には、厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において、「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、2018 年度から「概ね 5 年以内には社会的養護に係わる全ての機関の評価を行う専門的評価機構を創設」することが提言され、フォスタリング機関も評価すべき対象とされた。

加えて、2022 年 2 月に公表された「令和 3 年度 社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会報告書」では、里親支援機関（フォスタリング機関）¹を児童福祉施設として位置づけ、「これに伴い、里親支援機関（フォスタリング機関）の第三者評価が確実に成されることとする」と示されている。

フォスタリング事業の実施箇所数は、全国で 222 箇所（うち、自治体が 120 箇所、民間委託が 102 箇所）²となっており、里親委託率の向上に向けた取組みの拡充に伴い、今後ますます体制整備が進むことが見込まれる。

当研究所では、2020 年度に、英国の評価機関オフステッドに関する調査及び日本の社会的養育にかかわる評価制度の調査を行い、その主な特徴や提言を取りまとめた。2021 年度は、前年度の報告書を踏まえて、子どもの権利擁護を図り、養育・支援の質を向上させていくことを目的に、評価のあり方の検討を行う。本調査研究では、日本におけるフォスタリング機関の評価項目（試案）を策定することを目指す。

2. 実施内容

(1) 評価項目（案）の検討

2020 年度の報告書及び日本の社会的養育に関する第三者評価における評価項目を整理し、フォスタリング機関の評価を行う際の評価項目（試案）を検討した。

¹ 児童福祉法等の一部を改正する法律案（令和 4 年 3 月 4 日提出）では、里親支援センターとされ、第四十四条の三において「里親支援センターは、里親支援事業を行うほか、里親及び里親に養育される児童並びに里親になろうとする者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする」とされている。

² 厚生労働省による令和元年度の里親養育包括支援（フォスタリング）事業の補助金の実績報告書をもとに集計した件数。補助金の申請がない場合にはフォスタリング事業を実施しているか不明。

(2) 検討委員会の開催

フォスタリング機関の評価のあり方の検討にあたり、専門的助言を得るために有識者で構成する検討委員会を開催した。

(3) 報告書の作成

調査研究の検討結果をとりまとめ、報告書を作成した。報告書には、調査研究の概要、評価枠組み、評価項目（試案）を盛り込んだ。

3. 成果物の活用イメージ

調査報告書は、厚生労働省および各自治体、フォスタリング機関等が評価を検討する際に参考にすることを想定して作成した。報告書は、早稲田大学社会的養育研究所のホームページにて公開する。

4. 有識者 検討委員会

(1) 有識者 構成員

（50 音順） ＊敬称略

- ・河野 洋子 大分県福祉保健部こども・家庭支援課長
- ・長田 淳子 二葉乳児院フォスタリングチーム統括責任者・副施設長
- ・中村 みどり Children's Views & Voices 副代表
- ・藤林 武史 西日本こども研修センターあかし 企画官
- ・三輪 清子 明治学院大学 准教授
- ・山口 敬子 京都府立大学 准教授
- ・渡邊 守 特定非営利活動法人キアアセット 代表

(2) 調査実施者

- ・上鹿渡 和宏 早稲田大学社会的養育研究所 所長
- ・西郷 民紗 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員
- ・上村 宏樹 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員
- ・中村 豪志 早稲田大学社会的養育研究所 研究助手

(3) 実施スケジュール

検討委員会	時期	内容
第 1 回検討委員会	2021 年 6 月	・実施概要案の検討 ・成果物の検討
第 2 回検討委員会	2021 年 11 月	・評価項目素案の共有 ・評価内容の検討
第 3 回検討委員会	2022 年 1 月	・評価項目案の検討

		・指標案の検討
第4回検討委員会	2022年3月	・評価項目案及びアンケートの検討 ・報告書案の検討

第2章 フォスタリング機関の評価

1. 評価枠組み

(1) 評価目的

子どもの最善の利益の実現のために、里親養育のもとで育つ子どもの権利擁護を図り、養育・支援の質の向上させることを目的とする。

(2) 対象機関

フォスタリング業務は都道府県（児童相談所）の本来業務であり、児童相談所自らが、フォスタリング機関となる場合（児童相談所の一貫した責任体制の下に、フォスタリング業務の一部を民間に委託する場合を含む。）と、民間フォスタリング機関を活用する場合が考えられる。

ここでは、フォスタリング業務を包括的に行う民間フォスタリング機関を対象として検討を行ったが、児童相談所がフォスタリング機関となる場合も準用できることを目指す。

(3) 評価内容の主な構成

主な評価内容は、下記の構成とした。現状、フォスタリング業務の実施体制や役割分担・業務内容は、自治体によって異なっている。そのため、すべてのフォスタリング機関に共通して適用できる枠組みではないが、「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」等を参考に必要な項目を整理した。評価項目の詳細は、第3章で後述する。

主な構成

第Ⅰ部. フォスタリング機関の運営・体制

リーダーシップ、人材の確保・育成、情報管理、法令遵守等

第Ⅱ部. 児童相談所とフォスタリング機関のパートナーシップ

支援の連続性、協働関係、協働のプロセス、協働の資源等

第Ⅲ部. フォスタリング業務の効果的な実施

里親のリクルート及びアセスメント、里親に対する研修、マッチング等

第Ⅳ部. チーム養育の充実

里親とフォスタリング機関の関係性及びチーム養育、支援の質等

第Ⅴ部. 里親養育のもとで育つ子どもの経験

子どもの権利擁護と最善の利益の優先、子どもの基本的な生活等

(4) 評価報告書と子ども向けレポート

評価実施後は評価報告書を作成する。また、子どもに対して、評価者の気づきや今後の取組みについて伝えるための子ども向けレポートも作成する。子ども向けレポートは、できるだけ平易な言葉を用いて要点を伝えるようにする。

(5) 評価結果の活用

里親養育のもとで育つ子どもの権利擁護と、養育・支援の質の向上を図るために、評価に基づく改善活動は、フォスタリング機関を始めとして、養育チームや児童相談所、関係機関が対話し協働して行うことが必要である。

2. 評価の焦点

(1) 子どもを中心に据えて、サービスを捉えること

評価を行う際、子ども、里親、フォスタリング機関、児童相談所・自治体等さまざまな関係者の立場があるが、評価が大人の視点に立ちやすいことや、支援者とサービス利用者の間に認識のズレが生じている可能性があることから、実際にサービスを受けている子どもを中心に据えて、これまで以上に子どもの視点を重視してサービスの質を捉える必要がある。

「子どもたちの声は、まさにサービスの品質を評価する最も的確な指標」（津崎, 1990）であり、子どもの声を養育・支援の質の向上につなげることが重要である。

(2) 子どもの健やかな育ちに焦点を当てること

児童福祉法第 2 条は、児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負い、国及び地方公共団体は、「児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」としている。

「措置制度とは、まさにこれが国及び地方公共団体の児童養育責任の具体化にほかならず、高齢者や障害者福祉の分野において利用契約制度（支援費制度）が導入される中、児童福祉サービスのみが措置制度の対象として残されているのは、このことが最大の理由（下線引用者）」（才村, 2005）とされる。つまり、保護者による養育が困難な場合は、国及び地方公共団体が、社会的養護を通じて、保護者に代わって児童を心身ともに健やかに養育する責任があることを規定しているのである。

このことから、フォスタリング機関の評価において、里親養育のもとで育つ子どもの健やかな育ちに焦点を当てる。ウェルビーイング³は、主観的・客観的に評価されるが、子どもの主観的評価や生活状況は、日常的な養育・支援の質を示すものとして重要となる。

³ 世界保健機関憲章によれば、健康とは、“Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.”「病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること（日本 WHO 協会訳）」とされ、「生活の質」の目的とされる。

児童福祉法

第二条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達 の程度に応じ て、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

②児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

③国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

ここでは、評価の焦点として、フォスタリング機関が支援する子ども個人のウェルビーイングを取り上げたが、子どものウェルビーイングは、地域状況や社会の諸制度からも影響を受ける。そのため、各機関ごとに子どもの育ちの過程を注視するだけでなく、自治体または国レベルで子どもたちの置かれている状況を把握することは両輪としてなされるべきことである。今後、子どものウェルビーイングの捉え方やその指標を政策レベルで整備、モニタリングしていくべきであろう。社会的養護においては、その質を図るために、被措置児童等虐待や予定外の措置変更（不調）の件数、きょうだいでの里親委託も指標の一つとして検討されることが望まれる。

3. 評価方法

(1) 事前の情報収集

現在、多くの民間フォスタリング機関は、自治体からフォスタリング業務を受託して事業を実施している。そのため、評価の実施前には、事前に民間フォスタリング機関が委託を受けている業務内容、自治体との役割分担、支援しているケースの概要に関する資料で情報収集をする。また、より正確に業務の質を捉えるために、個人が特定されないようにした記録やアセスメントシートなども、情報提供を依頼する。

(2) 評価のプロセス

フォスタリング機関及び児童相談所は、評価受審にあたって、まず自己評価を行う。また、里親と子どもに対して、評価実施の趣旨を伝えた上で、アンケート調査及びインタビュー調査への協力を依頼する。里親と子どもに対しては、評価の過程で聞き取った内容や提出したアンケートの内容がどのように使用されるのかについて事前に丁寧な説明を行う。

評価機関は、受審機関による自己評価結果と、アンケートによる評価結果を踏

まえて、現地調査を実施する。現地調査では、子ども・里親へのインタビュー、職員へのヒアリング、会議への参加や支援プロセス等を調査することで、養育と支援の水準を確認する。

その後、調査結果をもとに総合的な評価を行い、受審機関及び児童相談所へフィードバックする。

(3) 判定の仕組み

判定の仕組みは、4段階（S, A, B, C）とする。

S	優れた取組みが実施されている (優れている/他と比べて際立った状態)
A	適切に実施されている (良い/十分な状態)
B	やや適切さにかける (良いものにするには改善が必要な状態)
C	適切ではない、または実施されていない (改善が期待される/不十分な状態)

4. 今後の検討課題

評価実施に関する今後の主な検討課題は以下の通りである。

- ・評価の実施体制
- ・実施スケジュール
- ・現地調査の内容（会議参加・職員へのヒアリング含む）
- ・子ども及び里親へのインタビュー調査内容・対象者の選定方法

上記の内容については、次年度以降に継続検討を行う予定である。

第3章 評価内容

1. 評価項目（試案）

評価項目は、「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」をベースに必要な項目を整理し、「里親及びファミリーホーム養育指針」及び「里親委託ガイドライン」、先行研究、検討委員会での意見を踏まえて作成した。5部構成の全40項目である。

フォスタリング業務は、自治体によって民間と児童相談所が役割分担を行っていると考えられるため、評価を実施する前に、各評価項目レベルで、評価対象となる機関にチェックを入れ、該当機関の評価を行うようにした。なお、本評価項目におけるフォスタリング機関とは、民間フォスタリング機関を想定している。

評価項目は、2022年度に評価の試行を行い、検討を重ねる予定である。

評価項目一覧

第Ⅰ部 フォスタリング機関の運営・体制

1. リーダーシップ及びコミットメント
フォスタリング機関のリーダーは、リーダーシップを発揮し、コミットメントを果たしているか
2. 人材の確保・育成
人材の確保と育成に関する計画を立て、実行しているか
3. 職場環境
職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいるか
4. 情報管理
情報の取り扱いが適切に行われているか
5. 法令遵守
職員は法令等を理解し、遵守しているか

第Ⅱ部 児童相談所とフォスタリング機関のパートナーシップ

6. 支援の連続性
フォスタリング業務は、一貫した体制の下に、支援の連続性を持って提供されているか
7. 協働関係
児童相談所とフォスタリング機関は、適切な協働関係を築いているか
8. 協働のプロセス
児童相談所とフォスタリング機関は、よりよい協働のために必要なプロセスを行っているか
9. 協働の資源
児童相談所とフォスタリング機関は、協働するための資源を適切に確保しているか
10. 児童相談所の苦情の受付
児童相談所は、苦情解決の仕組みをつくり、周知・機能させているか

第Ⅲ部 フォスタリング業務の効果的な実施

i. 里親のリクルート及びアセスメント

11. 里親リクルートのための現状分析と戦略立案
里親リクルートの課題などについて分析を行い、戦略的なアプローチを実行しているか

12. 里親リクルートのための効果的な情報発信

問い合わせ件数や研修参加数、登録件数などの目標を立て、効果的な情報発信と見直しを行っているか

13. 問い合わせへの対応とガイダンス

問い合わせに迅速に対応し、里親制度の意義やサポート体制などを丁寧にガイダンスしているか

14. 里親希望者のアセスメント

里親希望者に対して面接・研修や訪問調査を行い、適性を丁寧にアセスメントしているか

ii. 里親に対する研修

15. 登録前、登録後及び委託後における里親に対する研修

研修で習得した内容や反省点を面接等で言語化し、里親制度に対する理解を深めているか

iii. 子どもと里親のマッチング

16. マッチングの検討

関係機関がアセスメント情報を持ち寄って十分に話し合い、適切なマッチングを検討しているか

17. 児童相談所による措置決定

児童相談所は、包括的にアセスメントを行い、適切に措置決定しているか

18. 委託前交流

子どもと里親の関係づくりを段階的に行い、子どもが安心して生活できるようにしているか

第IV部 チーム養育の充実

i. 里親とフォスタリング機関の関係性及びチーム養育

19. 里親とフォスタリング機関の関係性

里親とフォスタリング機関は十分なコミュニケーションを図り、信頼関係が築かれているか

20. チーム養育と支援ネットワーク

里親とフォスタリング機関、児童相談所はチーム養育の意識を持ち、子どもに重層的な支援を行っているか

ii. 里親養育における支援の質

21. 里親養育のサポート

フォスタリング機関は里親養育のサポートを適切に行っているか

22. 里親養育に関するスーパービジョン
より質の高い養育を実現するためのスーパービジョンが行われているか
23. 里親養育の状況に応じた支援のコーディネート
子どもが様々な社会資源を活用できるようコーディネートし、その効果やニーズの充足を確認しているか
24. 子どもと実親との面会交流
面会交流については、子どもと里親に対して丁寧に説明し、可能な限り子どもの意見を尊重しているか
25. 里親家庭での養育が不安定になった場合の対応
里親家庭での養育が不安定になった場合は必要な対応をしているか
26. 被措置児童等虐待の防止と早期発見
里親家庭での子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいるか
27. 里親委託が不調となった場合の対応
里親委託が不調となった場合は事情に応じて丁寧な説明を行い、子どもの意見や気持ちに配慮しているか
28. 委託解除時における里親の喪失感への配慮
里親の喪失感へのサポートを行うとともに、解除後の子どもと里親との関わりをアセスメントしているか

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

ⅰ. 子どもの権利擁護と最善の利益の優先

29. 子どもの権利についての理解促進
子どもに対して、権利についてわかりやすく説明し支援しているか
30. 子どもへの説明と意見聴取
援助過程において、子どもが理解できるような説明と意見聴取が適切に行われているか
31. 子どもの意見表明支援
子どもの権利を擁護するために、子どもの意見形成や意見・意向表明を支援しているか
32. 子どもの生い立ちの振り返りと、記録の保管・開示
子どもの発達や意向に応じて、自分自身の生い立ちを振り返る取り組みを行っているか
33. 子どもの権利侵害の防止
子どもに対する不適切な関わりが行われていないか

ii. 子どもの基本的な生活

34. 子どものウェルビーイング

子どもは、日常の中で健やかな成長・発達が図られるような生活を送っているか

35. 性に関する教育

子どもに対して、性についての正しい知識を教え、子どもの疑問や不安に応えるようにしているか

36. 非常時・災害時の安全の確保

非常時・災害時に備えて、子どもの安全が確保されるように努めているか

37. 子どもの人格の尊重

子どもは、人格が尊重され、主体的な自己決定を支援されているか

38. 子どもへの支援

子どもは、ニーズに応じて、必要な支援を受けられるようになっているか

39. 子どもへのかかわりと関係性

里親家庭、フォスティング機関、児童相談所等の子どもへのかかわりと関係性はどうか

40. 自立支援計画

自立支援計画は、適切に見直しが行われ、子どもがその内容を理解しているか

第Ⅰ部 フォスタリング機関の運営・体制

1. リーダーシップ及びコミットメント

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	
フォスタリング機関のリーダーは、リーダーシップを発揮し、コミットメントを果たしているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ フォスタリング機関のリーダーの責任と権限を明確にしている ☐ 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている ☐ リーダーシップを発揮して、コミットメントを果たせるように業務を実施している		

第Ⅰ部 フォスタリング機関の運営・体制

2. 人材の確保・育成

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	
人材の確保と育成に関する計画を立て、実行しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 必要な人材の採用と育成が行われている ☐ フォスタリング機関の業務の質の向上、効率化のための取組みを実施している ☐ 職員に必要な専門性が確保されるための取組みを行っている		

第Ⅰ部 フォスタリング機関の運営・体制

3. 職場環境

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	
職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいるか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい環境にするための取り組みを行っている ☐ 年次休暇の取得状況や労働時間が適正である		

第Ⅰ部 フォスターリング機関の運営・体制

4. 情報管理

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	
情報の取り扱いが適切に行われているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 個人情報の保護・管理が適切に実施されている		
☐ 個人情報管理の責任者が明確である		

第Ⅰ部 フォスターリング機関の運営・体制

5. 法令遵守

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	
職員は法令等を理解し、遵守しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 職員は遵守すべき法令等を理解している		
☐ 業務に従事する者又は従事していた者は、守秘義務を遵守している		

第Ⅱ部 児童相談所とフォスタリング機関のパートナーシップ

6. 支援の連続性

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
フォスタリング業務は、一貫した体制の下に、支援の連続性を持って提供されているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ フォスタリング業務は、一貫した責任体制の下に、包括的に実施されている ☐ 子どもや里親への支援は連続性を持って提供されている		

第Ⅱ部 児童相談所とフォスタリング機関のパートナーシップ

7. 協働関係⁴

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
児童相談所とフォスタリング機関は、適切な協働関係を築いているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 両機関は、機関ごとの役割を明確化し、それぞれの責任を理解している ☐ 両機関の職員は、協働への意欲を持ち、コミットメントを持って取組んでいる ☐ 両機関は、相互の信頼があり、お互いの職員への配慮をしている ☐ 両機関は、相手を理解し、パートナーシップを発展させている ☐ 両機関は、互いに成長し、貢献し合えるという認識を持っている		

⁴ 評価項目の「7.協働関係」「8.協働のプロセス」「9.協働の資源」は、Mary Atkinson, Megan Jones and Emily Lamont (2007) *Multi-agency working and its implications for practice: A review of the literature*. を参考として作成した。
(<https://www.nfer.ac.uk/media/2001/mad01.pdf>)

第Ⅱ部 児童相談所とフォスタリング機関のパートナーシップ

8. 協働のプロセス

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
児童相談所とフォスタリング機関は、よりよい協働のために必要なプロセスを行っているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 両機関は、継続的にコミュニケーションをとり、意思疎通を図っている ☐ 両機関は、業務の目的を明確にし、適切な目標（具体的な成果目標を含む）を合意している ☐ 両機関は、ニーズを分析し、関係者と協議して計画を立てている ☐ 両機関は、プロセスや手順を確立し、継続的に見直している ☐ 両機関は、情報共有に関するルールを定め、正確な情報を共有している		

第Ⅱ部 児童相談所とフォスタリング機関のパートナーシップ

9. 協働の資源

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
児童相談所とフォスタリング機関は、協働するための資源を適切に確保しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 両機関は、フォスタリング業務に対応する専任職員の配置やチームの設置等、適切な体制となっている ☐ 両機関は、業務内容や地域の規模、担当ケース数等に対し、適切な職員数が配置されている ☐ 両機関は、フォスタリング業務を行うための必要な資金を確保している ☐ 両機関は、事業の立ち上げや協働の実施のために必要な時間が不足していない		

第Ⅱ部 児童相談所とフォスティング機関のパートナーシップ

10. 児童相談所の苦情の受付

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
児童相談所は、苦情解決の仕組みをつくり、周知・機能させているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 児童相談所は、苦情解決の仕組みを確立し、機能させている ☐ 児童相談所は、苦情の受付窓口を子どもや里親等に定期的に周知している		

第Ⅲ部 フォスタリング業務の効果的な実施

i. 里親のリクルート及びアセスメント

11. 里親リクルートのための現状分析と戦略立案

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
里親リクルートの課題などについて分析を行い、 戦略的なアプローチを実行しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親希望者の傾向や里親を希望する理由、認知方法、 問い合わせ件数等を情報収集している ☐ 収集した情報をもとに、里親をリクルートするための 現状分析を行っている ☐ ターゲットの特徴に合わせた戦略的な広報アプローチを 実行している (具体的な取組例は、ポスターの掲示、チラシ・リーフレットの配布、ポスティング、車 内広告の実施、テレビ・ラジオにおける番組や広告の放映、インターネット（ホームペー ジ、SNS など）を活用した情報発信、市政だより及び回覧板の活用、雑誌・フリーペー パーへの記事掲載、街の身近な場所で気軽に説明を聞くことができる場の設定、里親または 里親経験者からの口コミなどである。特に、里親との出会いや口コミは効果的とされる⁵⁾。)		

⁵ Judy Sebba (2012) *Why do people become foster carers? An International Literature Review on the Motivation to Foster* の調査結果による。

(<http://www.education.ox.ac.uk/wp-content/uploads/2019/06/Why-Do-People-Become-Foster-Carers-An-International-Literature-Review-on-the-Motivation-to-Foster.pdf>)

(日本語訳版：「なぜ人々は里親になるのか?—里親として子どもを養育するための動機づけに関する国際文献レビュー」

<https://waseda-ricsc.jp/content/uploads/2021/10/f31f22f144970b3b7406cbb1a54e7f04.pdf>)

第Ⅲ部 フォスタリング業務の効果的な実施

i. 里親のリクルート及びアセスメント

12. 里親リクルートのための効果的な情報発信

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
問い合わせ件数や研修参加数、登録件数などの目標を立て、効果的な情報発信と見直しを行っているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 問い合わせ件数や研修参加数、登録件数などの具体的な目標を立てている ☐ 取組みの効果を測定し、進捗の確認や見直しを行っている ☐ 里親制度についての情報発信が問い合わせの増加や里親登録につながっている		

第Ⅲ部 フォスタリング業務の効果的な実施

i. 里親のリクルート及びアセスメント

13. 問い合わせへの対応とガイダンス

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
問い合わせに迅速に対応し、里親制度の意義やサポート体制などを丁寧にガイダンスしているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 気軽に問い合わせできるようにしている ☐ 関心を持っていただいた市民からの問い合わせに迅速に対応している ☐ 養育里親への経済的なサポートや支援体制など不安や負担感を軽減できるような説明をしている ☐ 子どもたちのニーズや行動特性、里親の役割などを丁寧にガイダンスしている ☐ 実子がいる家庭に対しては、実子との関係などの不安を解消する工夫をしている		

第Ⅲ部 フォスタリング業務の効果的な実施

i. 里親のリクルート及びアセスメント

14. 里親希望者のアセスメント

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
里親希望者に対して面接・研修や訪問調査を行い、適性を丁寧にアセスメントしているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親を希望する理由を丁寧に確認し、里親になる動機を明確にしている ☐ 家庭訪問調査を必ず行い、近隣の環境や居住環境の把握と、同居家族の意向を確認している ☐ 面接や家庭訪問は、調査者を含め複数の専門職で行い、児童相談所も直接確認している ☐ 里親としての適性は、子どもの委託をイメージした上で確認し、児童相談所と理解を共有している ☐ 実習先での里親希望者の評価（強みや弱み）を確認し、アセスメントに活かしている ☐ 子どもを迎えたことによって生じた変化を家族で助け合って乗り越えられるかを見極めている ☐ 里親としての適性が不十分な場合には、希望者に結果をフィードバックし、今後の対応を伝えている		

第Ⅲ部 フォスタリング業務の効果的な実施

ii. 里親に対する研修

15. 登録前、登録後及び委託後における里親に対する研修

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
研修で習得した内容や反省点を面接等で言語化し、 里親制度に対する理解を深めているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親希望者に対する研修は、希望者を長期間待たせることなく行われている ☐ 登録前研修後は、習得した内容や反省点について面接等で言語化し、里親制度への理解を確認している ☐ 登録前研修のステップごとに、里親希望者のニーズや意向を把握している ☐ 演習を組み入れ、気づき及び疑問等について里親間で話し合い、理解を深めるようにしている ☐ 里親登録後の研修では、里親のスキルアップを図り、里親の強みや課題を捉えている ☐ 研修では、里親の役割を子どもの視点で捉え、実親との協働が子どもの健やかな成長に寄与することを伝えている ☐ 研修内容は、必要なスキルや知識を得るために十分な内容であり、適時改善を図っている (研修においては、養育技術や、真実告知等の里親養育を行う際に生じる課題だけではなく、子どもの権利保障、里親養育の最低基準及び被措置児童等虐待の防止等についても扱っている) ☐ 子どもの委託後は、ニーズに沿った実践的な研修を実施し、里親の相互交流の機会も設けている		

第Ⅲ部 フォスタリング業務の効果的な実施

iii. 子どもと里親のマッチング

16. マッチングの検討

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
関係機関がアセスメント情報を持ち寄って十分に話し合い、適切なマッチングを検討しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ フォスタリング機関は、リクルートから研修までに把握した里親家庭に関する情報を児童相談所に十分に提供している ☐ 施設入所または一時保護の場合には、当該児童福祉施設におけるアセスメント情報等を踏まえている ☐ 子ども、実親、里親に対して十分な情報提供を行うとともに、子ども・里親の熟慮期間を確保している ☐ 子どもと里親家庭の状況を踏まえたチーム養育体制の支援計画等を踏まえてマッチングしている		

第Ⅲ部 フォスタリング業務の効果的な実施

iii. 子どもと里親のマッチング

17. 児童相談所における措置決定

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
児童相談所は、包括的にアセスメントを行い、適切に措置決定しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 児童相談所は、子どもの行動特性や子ども及び実親のニーズ、家庭復帰についての見通しなどを包括的にアセスメントしている ☐ 措置決定の際には、年齢等に合わせた適切な方法により、予め子どもの意見を聴取している ☐ 児童相談所は、関係機関によるアセスメントを十分踏まえた上で里親委託措置を決定している		

第Ⅲ部 フォスタリング業務の効果的な実施

iii. 子どもと里親のマッチング

18. 委託前交流

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
子どもと里親の関係づくりを段階的に行い、 子どもが安心して生活できるようにしているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親に対し、子どもに関する情報や養育上の留意点を十分に説明している ☐ 里親と同居家族の受け止めと意向を丁寧に確認し、不安がある場合の整理や地域資源の調整をしている ☐ 子どもと里親の関係づくりは、段階的に行われている ☐ 交流中の子どもと里親家庭の様子、関係性の変化等を把握している ☐ 子どもの気持ちを大切にし、安心して里親家庭で生活できるよう必要に応じた支援を行っている ☐ 一時保護委託や実家庭からの直接委託となる場合は、より慎重に委託後の支援を行っている		

第Ⅳ部 チーム養育の充実

i. 里親とフォスタリング機関の関係性及びチーム養育

19. 里親とフォスタリング機関の関係性

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
里親とフォスタリング機関は十分なコミュニケーションを図り、信頼関係が築かれているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親とフォスタリング機関は十分なコミュニケーションをとっている ☐ 里親とフォスタリング機関は双方向の信頼関係を構築している ☐ フォスタリング機関は、里親が日常的に相談しやすい環境を作るようにしている ☐ 里親は、養育上の課題や難しさを感じた場合には、早い段階でフォスタリング機関に相談し、助言に耳を傾けている		

第Ⅳ部 チーム養育の充実

ⅰ. 里親とフォスタリング機関の関係性及びチーム養育

20. チーム養育と支援ネットワーク

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
里親とフォスタリング機関、児童相談所はチーム養育の意識を持ち、子どもに重層的な支援を行っているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親とフォスタリング機関、児童相談所は、チーム養育を協働して行うという意識を持っている ☐ 養育チームは、ミーティングなどを通じて密に連携し、信頼関係を構築している ☐ 里親とフォスタリング機関は、養育で必要となる社会資源の利用について話し合っている ☐ フォスタリング機関は、子どものニーズに応じて、里親養育を理解し支援する地域ネットワーク（「応援チーム」）を構築するよう努めている （応援チーム構成の機関例：市区町村（主に家庭福祉主管課や母子）、保健センター、乳児院や児童養護施設（里親支援専門相談員）等、教育委員会、学校、保育所・幼稚園・認定こども園等、医療機関、児童家庭支援センター、里親会、民生委員、児童委員 等）		

第Ⅳ部 チーム養育の充実

ii. 里親養育における支援の質

21. 里親養育のサポート

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
フォスティング機関は里親養育のサポートを適切に行っているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 家庭訪問や電話等を通じて、子どもの養育状況や里親家庭の状況を把握している ☐ 里親の疑問や悩み、意見や苦情、養育困難などの訴えを聴き、ガイダンスとサポートをしている ☐ 定期的な家庭訪問の目的や内容・頻度等を明確にし、委託直後や養育が不安定になった場合などには頻度高く訪問している (里親委託ガイドラインでは、訪問頻度は「委託直後の2か月間は2週に1回程度、委託の2年後までは毎月ないし2か月に1回程度、その後は概ね年2回程度訪問する。」とされている。) ☐ 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応できるようにサポートしている ☐ 実親との面会交流時や措置解除前後は、子ども及び里親への心理的サポートを行っている		

第Ⅳ部 チーム養育の充実

ii. 里親養育における支援の質

22. 里親養育に関するスーパービジョン

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
より質の高い養育を実現するためのスーパービジョンが行われているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親養育の様々な場面において、里親の適切な対応を支持、承認し、日々の養育の営みを尊重している ☐ 被措置児童等虐待の発生予防の視点を含めた、養育水準のチェックとスキル向上に向けた助言や指導をしている		

第Ⅳ部 チーム養育の充実

ii. 里親養育における支援の質

23. 里親養育の状況に応じた支援のコーディネート

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
子どもが様々な社会資源を活用できるようコーディネートし、その効果やニーズの充足を確認しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 子どもや里親が地域で孤立しないように、里親養育を支援する支援体制を地域に構築している ☐ レスパイト・ケアの利用を勧奨・調整している ☐ 子どもや里親と関係機関との間で摩擦や葛藤等が生じた場合には、関係調整等の必要な支援を行っている		

第Ⅳ部 チーム養育の充実

ii. 里親養育における支援の質

24. 子どもと実親との面会交流

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
面会交流については、子どもと里親に対して丁寧に説明し、可能な限り子どもの意見を尊重しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 実親との面会交流の具体的な方法や養育状況の報告、親子関係再構築支援計画については、可能な限り子どもと実親の参加の下、里親及び担当児童福祉司と協議、調整のうえ、作成している ☐ 家庭復帰のための短期集中的な交流の場合は、子どもと里親家庭への説明を丁寧に行い、疑問や不安にその都度対応している ☐ 定期的な面会交流の場合は、交流前後の子どもと里親家庭の状況を把握し、安定が図られるよう適切な対応を行っている ☐ 面会交流に制限が必要な場合やリスクが高いと判断した場合は、必要に応じて調整を行っている		

第Ⅳ部 チーム養育の充実

ii. 里親養育における支援の質

25. 里親家庭での養育が不安定になった場合の対応

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
里親家庭での養育が不安定になった場合は必要な対応をしているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 養育が不安定になった場合は、早急に状況を把握している ☐ 問題の要因に応じて、児童相談所と情報を共有し、迅速に対応方針を検討している		

第Ⅳ部 チーム養育の充実

ii. 里親養育における支援の質

26. 被措置児童等虐待の防止と早期発見

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
里親家庭での子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいるか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親に対して、不適切なかかわりの具体的な例を示し、被措置児童等虐待の防止に取り組んでいる ☐ 子どもが自分自身を守るための知識・方法を学習する機会を設け、子ども自らが訴えることができるようにしている ☐ 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じた場合に、迅速かつ適切な対応ができる体制が整備されている ☐ 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている		

第Ⅳ部 チーム養育の充実

ii. 里親養育における支援の質

27. 里親委託が不調となった場合の対応

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
里親委託が不調となった場合は事情に応じて丁寧な説明を行い、子どもの意見や気持ちに配慮しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ フォスターリング機関は、里親委託が不調となった場合に十分なアセスメントをしている ☐ 子どもに対して、事情に応じて丁寧かつ十分な説明を行って、子どもの意見を聴き、子どもの気持ちに配慮している ☐ 里親委託が不調となった場合は、次の養育の場への移行を丁寧に支援し、子どもの心理的ダメージに留意し、具体的なケアをしている ☐ 里親と時機をみて、時間をかけて振り返り、整理することによって、養育チーム全体として受け止められるようにしている		

第Ⅳ部 チーム養育の充実

ii. 里親養育における支援の質

28. 委託解除時における里親の喪失感への配慮

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
里親の喪失感へのサポートを行うとともに、解除後の子どもと里親との関わりをアセスメントしているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 委託解除前後の里親自身の感情の問題や受けられるサポートについて、研修の場等で予め触れている ☐ 児童相談所が中心となって、子どもが里親家庭での経験を振り返し、可能な範囲で里親家庭とのつながりを保ち続けるよう努めている ☐ 子どもの今後の生活にとって、里親とどのような関わりを持つのが良いのかをアセスメントしている		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

i. 子どもの権利擁護と最善の利益の優先

29. 子どもの権利についての理解促進

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
子どもに対して、権利についてわかりやすく説明し支援しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 子どもの権利ノートを配布し、子どもの権利について分かりやすく伝えている ☐ 里親は、子どもの権利を理解し、日常生活の中で子どもの権利をサポートしている ☐ 里親と支援機関は、子どもの年齢や発達に応じた目標を立て、説明方法を工夫している⁶		

⁶ ユネスコ編（2021）『国際セクシュアリティ教育ガイダンス【改訂版】-科学的根拠に基づいたアプローチ』を参考とした。

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

i. 子どもの権利擁護と最善の利益の優先

30. 子どもへの説明と意見聴取

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
援助過程において、子どもが理解できるような説明と意見聴取が適切に行われているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 援助方針や見通しについて、子どもに分かりやすく説明している ☐ 子どもに対して面接の目的を明らかにし、子どもが話しやすい環境で意見を聴いている ☐ 定期的に子どもの意向を把握し、子どもの意見が支援内容等に反映されている		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

i. 子どもの権利擁護と最善の利益の優先

31. 子どもの意見表明支援

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
子どもの権利を擁護するために、子どもの意見形成や意見・意向表明を支援しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親は、日常生活の中で子どもの意見形成や意見・意向表明をサポートしている ☐ フォスターリング機関は、日々の支援の中で子どもの意見形成や意見・意向表明をサポートしている ☐ 子どもがフォスターリング機関以外の意見・意向表明の仕組みを利用できるように説明や支援を行っている ☐ 子どもが子どもアドボケイトの仕組みを活用したケースがある (子どもの権利条約に規定された権利を擁護するために、里親家庭や施設等で生活する子どもたちの意見・意向表明を支援する子どもアドボケイトの設置が進められている。)		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

i. 子どもの権利擁護と最善の利益の優先

32. 子どもの生い立ちの振り返りと、記録の保管・開示

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
子どもの発達や意向に応じて、自分自身の生い立ちを振り返る取組みを行っているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 子ども一人ひとりの記録を収集・整理し、適切に保管している ☐ 子どもの発達に応じて、生い立ちの振り返りの計画を立てている ☐ 伝え方や内容について支援者間で協議し、共有している ☐ 委託解除時には、子どもに対して、過去に受けた決定を知ることができること及び文書等の保存期間を適切に説明している		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

i. 子どもの権利擁護と最善の利益の優先

33. 子どもの権利侵害の防止

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
子どもに対する不適切な関わりが行われていないか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組みを行っている ☐ 子どもが権利侵害にあった場合の届出の仕組みを子どもに分かりやすく説明している		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

ii. 子どもの基本的な生活

34. 子どものウェルビーイング

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
子どもは、日常の中で健やかな成長・発達が図られるような生活を送っているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 子どもは、日常的に十分な衣食住の生活を送れるよう養育されている ☐ 子どもは、心身ともに健康的な生活ができるよう健康を管理され、必要な医療を受けられるようになっている ☐ 子どもは、基本的な生活習慣（起床・就寝・遊び・勉強・家事）を身につけられるよう支援されている ☐ 子どもは、余暇に運動したり芸術・文化に触れたりする機会を提供されている ☐ 子どもは、年に数回は文化芸術活動（映画・美術館・博物館等）を行う機会を提供されている ☐ 学習意欲を十分に引き出せるよう学習環境が整えられている ☐ 最低限必要な家庭の決まりは、子どもに説明し、意見を聞いた上で、合意するようにしている		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

ii. 子どもの基本的な生活

35. 性に関する教育

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
子どもに対して、性についての正しい知識を教え、 子どもの疑問や不安に応えるようにしているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親は性に関することをタブー視せず、子どもの疑問や不安に応えるように努めている ☐ 子どもの年齢・発達の状況に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設けている		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

ii. 子どもの基本的な生活

36. 非常時・災害時の安全の確保

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
非常時・災害時に備えて、子どもの安全が確保されるように努めているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 非常時の連絡方法や安全確保、避難場所について里親家庭で確認し、子どもにも説明している ☐ 食料や備品類など災害時の備蓄等を行っている		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

ii. 子どもの基本的な生活

37. 子どもの人格の尊重

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
子どもは、人格が尊重され、主体的な自己決定を支援されているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親は、子どもが自分の好みや要望を表現しやすい雰囲気や関係性づくりを心がけている ☐ 里親は、子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動できるようにしている ☐ フォスターリング機関は、子どもの選択を尊重し、自発的な活動ができるように支援するよう努めている		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

ii. 子どもの基本的な生活

38. 子どもへの支援

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
子どもは、ニーズに応じて、必要な支援を受けられるようになっているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 子どもは個別のニーズに応じてコーディネートされた支援を受けられるようになっている ☐ 養育方針は、子どもにとって望ましいものとなるよう定期的に見直している ☐ 子どもの成長を養育チーム全体で確認するとともに、子どもを含めてその成長を評価している		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

ii. 子どもの基本的な生活

39. 子どもへのかかわりと関係性

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
里親家庭、フォスティング機関、児童相談所等の子どもへのかかわりと関係性はどうか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 里親家庭（養育者、実子等）の子どもへのかかわりと関係性は適切である ☐ フォスティング機関の職員の子どもへのかかわりと関係性は適切である ☐ 児童相談所の職員の子どもへのかかわりと関係性は適切である ☐ 養育チームで役割分担をし、子どもの疑問や悩み、訴えに耳を傾けている ☐ 子ども自身が問題を抱えた時の相談先をわかるようにしている ☐ 実子がフォスティング機関または児童相談所の職員へ相談できる機会を作っている		

第Ⅴ部 里親養育のもとで育つ子どもの経験

ii. 子どもの基本的な生活

40. 自立支援計画

評価項目	評価対象	
	当機関	児童相談所
	☐	☐
自立支援計画は、適切に見直しが行われ、 子どもがその内容を理解しているか		
(評価の着眼点・ポイント)		
☐ 自立支援計画は、子どもの意見が尊重され、子どもが理解している ☐ 自立支援計画は、可能な限り子どもと実親の参加の下、担当児童福祉司及び里親とともに作成・共有し、進捗を把握している ☐ 委託解除前から自立に向けた支援が行われている		

2. 里親・子ども向けアンケート調査票（試案）

子どもを中心としてサービスを捉えることを目的に、子ども及び里親の視点を踏まえるためのアンケート調査票を作成した。調査項目は、前掲の評価項目に一部対応した内容で構成した。調査票は、フォスタリング機関経由で配布し、評価機関に直接返送を依頼する。

里親への依頼状には、子どもがアンケートに回答する際には、里親の方から子どもに対して、フォスタリング機関の担当者名（担当制でない場合は、子どもへの支援を行ったことのあるフォスタリング機関の職員）を伝えた上で、回答協力いただきたい旨を記載する。

なお、子ども向けアンケートについては、小学2年生以上を想定して作成したが、一人でも多くの子どもの声を反映させるために、今後より易しい内容・表現を使用したものも作成する予定である。

フォスタリング機関に関する調査（里親用）（案）

◇調査のご協力をお願い◇

この調査票は、里親登録をされている方々に、フォスタリング機関に関しての現状やお考えについてお伺いするものです。ご回答の際は、あてはまる選択肢の番号を○（マル）で囲んでいただくか、具体的な内容、数字をご記入ください。特に断りのない場合は、202●年（令和●年）●月●日現在の状況についてご記入をお願いします。

ご記入いただいた回答結果は、フォスタリング機関または児童相談所の職員が直接確認することはありません。また、回答結果を公表する際は、統計的に処理した上で、回答者が特定されないよう加工します。

ご記入が終わりましたら、記入漏れや間違いがないかをご確認いただき、●年●月●日（●）までに同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。

里親制度に関する問合せと研修についてお聞きします。

問1. 里親に関心を持ったきっかけは何でしたか？（○はいくつでも）

- | | | | |
|--------------------|---------|-----------|---------------|
| 1. テレビ・ラジオ番組や広告の放映 | 2. 車内広告 | 3. 雑誌等 | 4. 市政だより及び回覧板 |
| 5. チラシ・リーフレット | 6. ポスター | 7. ポスティング | 8. ホームページ |
| 9. インターネット広告 | 10. SNS | 11. 口コミ | 12. 知り合いが里親 |
| 13. セミナー・イベント | 14. 病院 | 15. 宗教団体 | 16. 児童福祉施設 |
| 17. 行政窓口 | 18. 書籍 | 19. その他（ | ） |

問2. 里親制度に関する問合せから登録までの対応をどのように思われましたか？（○は各1つだけ）

	とても そう思う	そう 思う	そう 思わない	まったく そう思わない	わからない
A 里親制度について気軽に問合せできる	1	2	3	4	5
B 問合せへの対応が迅速である	1	2	3	4	5
C 経済的なサポートや支援体制など不安や負担感が軽減できるような説明をしている	1	2	3	4	5
D 子どものニーズや行動特性、里親の役割などを丁寧に説明している	1	2	3	4	5
E 里親登録にいたるまで、検討段階に応じた情報提供がある	1	2	3	4	5

問3. 里親登録前の研修について、どのように思われましたか？（○は各1つだけ）

	とても そう思う	そう 思う	そう 思わない	まったく そう思わない	わからない
A 研修は、問合せから長期間待たせることなく行われている	1	2	3	4	5
B 研修では、演習が行われ、気づき及び疑問等について里親間で話し合い、理解を深めている	1	2	3	4	5
C 研修受講後は、研修で習得した内容や反省点について面接等と言語化している	1	2	3	4	5
D 登録まで研修のステップごとに、ニーズや意向を確認されている	1	2	3	4	5
E 登録前研修は、必要な知識や技術を得るために十分な内容である	1	2	3	4	5

問4. 里親登録後に、里親の研修に参加されたことはありますか？（○は1つだけ）

1. はい	2. いいえ（→問6へ）
-------	--------------

問5. 問4で「1. はい」と答えた方にお聞きします。里親の研修についてどのように思われましたか？（○は各1つだけ）

※「D」の相互交流、「E」の委託後研修について、参加したことがない場合は「わからない」を選択して下さい。

	とても そう思う	そう 思う	そう 思わない	まったく そう思わない	わからない
A 研修は、里親のスキルアップにつながる	1	2	3	4	5
B 研修は、里親養育に必要な知識が深まる	1	2	3	4	5
C 実親との協働の重要性を認識できる	1	2	3	4	5
D 里親委託後の研修は、実践的な内容である	1	2	3	4	5
E 里親の相互交流は、里親同士のピアサポートにつながる	1	2	3	4	5

問 6. 里親登録前の訪問調査では、同居家族の意向についても確認されましたか？（○は 1 つだけ）

1. 確認された	2. 確認されなかった	3. わからない・覚えていない
----------	-------------	-----------------

問 7. （里親登録後）未委託の期間中、未委託の理由について説明がありましたか？（○は 1 つだけ）

1. あった	2. なかった	3. 未委託の期間がなかった
--------	---------	----------------

問 8. 問 7 で「1. あった」と回答された方にお聞きします。説明は納得できる内容でしたか？（○は 1 つだけ）

1. 納得できた	2. 納得できなかった	3. どちらとも言えない
----------	-------------	--------------

問 9. あなたは、現在または過去に、子どもを委託されたことはありますか？（○は 1 つだけ）

1. 現在までに委託されたことはない（→問 1 6 へ）	2. 現在委託されている（→問 1 0 へ）
3. 現在は委託されていないが、過去に委託されていた（→問 1 6 へ）	

マッチングと委託前交流について教えてください。

問 1 0. ●年度～●年度の期間に、委託前交流がありましたか？（○は 1 つだけ）

1. あった	2. なかった（→問 1 2 へ）
--------	-------------------

問 1 1. 問 1 0 で「1. あった」と回答された方にお聞きします。マッチングと委託前交流についてどう思われましたか？（○は各 1 つだけ）

	とても そう 思う	そう 思う	そう 思わ ない	ま った く そ う 思 わ な い	わ か ら な い
A 子どもに関する情報や養育上の留意点について説明があった	1	2	3	4	5
B 子どもと里親の関係づくりは段階的に行われていた	1	2	3	4	5
C 子どもを迎える準備のためのサポートがあった	1	2	3	4	5
D 子どもは気持ちを大切にされ、安心して里親家庭で生活できるよう支援されていた	1	2	3	4	5
E 里親家庭と子どもの熟慮のための期間が確保されていた	1	2	3	4	5

フォスタリング機関と児童相談所の支援について教えてください。

問 1 2. あなたが現在委託されているお子さんの人数と年齢を教えてください（数字を記入）

【 】人 → 1 人目 () 歳、2 人目 () 歳、3 人目 () 歳

問 1 3. あなたは、フォスタリング機関について、どのように思っていますか。(○は各 1 つだけ)

	とても そう 思う	そう 思う	そう 思わ ない	ま った く そ う 思 わ ない	支 援 を 受 け た こ と が な い
A マッチングの時に希望を考慮してもらえる	1	2	3	4	5
B 委託後に定期的に家庭訪問や電話などのフォローが十分ある	1	2	3	4	5
C 子どもの養育について困ったときに相談しやすい	1	2	3	4	5
D 子どもの養育について困ったときに参考になるアドバイスが得られる	1	2	3	4	5
E トラブルや相談というほどではないが、ちょっとした悩みを話せる	1	2	3	4	5
F 担当者と連絡がつきやすい	1	2	3	4	5
G 緊急の際には、いつでも連絡できる	1	2	3	4	5
H 一緒にチームになって養育してくれる	1	2	3	4	5
I 学校や関係先など、地域にも里親理解を広めようとしている	1	2	3	4	5
J 委託された子どもや実子が、担当者に相談できる関係にある	1	2	3	4	5
K 実子への配慮がある	1	2	3	4	5
L 委託解除後の喪失感などについて、支援や配慮がある	1	2	3	4	5

問 1 4. あなたは、養育上の課題や難しさ感じた場合には、早い段階でフォスタリング機関に相談し、助言に耳を傾けていますか？(○は 1 つだけ)

1. とてもそう思う	2. そう思う
3. そう思わない	4. まったくそう思わない

問 1 5. 子どもへの不適切なかかわり方について具体的に説明を受けましたか？(○は 1 つだけ)

1. 受けている	2. 受けていない	3. わからない・覚えていない
----------	-----------	-----------------

里親養育について教えてください。

問 16. 最近1年間のお子さんの日常的な養育の状況について教えてください。(○は各1つだけ)

	とても そう思う	そう 思う	そう 思わない	ま ったく そう 思わ ない	わ から ない
A 日常的に十分な衣食住の生活を送れるようにしている	1	2	3	4	5
B 心身ともに健康的な生活が送れるよう健康を管理し、 必要な医療を受けられるようにしている	1	2	3	4	5
C 基本的な生活習慣（起床・就寝・遊び・勉強・家事）を 身につけられるようにしている	1	2	3	4	5
D 余暇に運動したり芸術・文化に触れたりする機会を 提供されている	1	2	3	4	5
E 年に数回は文化芸術活動（映画・美術館・博物館等）を 行う機会を提供するようにしている	1	2	3	4	5
F 子どもの学習意欲を十分に引き出せるよう学習環境を 整えるようにしている	1	2	3	4	5
G 最低限必要な家庭の決まりは、子どもに説明し、 意見を聞いた上で、合意するようにしている	1	2	3	4	5
H 子どもの人格を尊重し、主体的な自己決定を支援するよう にしている	1	2	3	4	5
I 日々の生活の中で子どもの意見表明を支援している	1	2	3	4	5

回答者ご自身について教えてください。

問 17. あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)

1. 男 2. 女 3. その他（ ） 4. 答えたくない

問18. 里親登録をした時期を教えてください。(○は1つだけ、数字を記入)

1. 昭和 2. 平成 3. 令和 4. 西暦 → () 年

ご協力ありがとうございました。

里親家庭で生活するみなさんへ アンケートご協力をお願い（案）

このアンケートは、里親家庭で生活するみなさんを支援する団体（「フォスタリング機関」といいます。）がよりよくなるように、みなさんからのご意見をお聞きするものです。

みなさんが答えてくれた内容は、フォスタリング機関がよりよい活動をするにはどうしたらいいか、どんな課題があるかを考えるために使わせてもらいます。そのため、このアンケートは、フォスタリング機関の状況をj確認する大学の先生などに報告します。

書いてもらったアンケートは、だれが書いたかわからないように、あなたの名前を書く必要はありません。また、アンケートを里親さんやフォスタリング機関のひとが直接見ることはありません。

あなたがこれまでに経験したことや、あなたの素直な気持ちを聞かせてください。

＜アンケートの答え方＞

- ・アンケートの質問は、全部で●問あります。
 - ・あなた自身のことや、あなたの考え・気持ちに一番近いものに、○をつけてください。
 - ・答えたくない質問やわからないことは答えなくて良いです。
 - ・名前も書く必要はありません。
- ※自分で答えることが難しい場合は、里親さんやフォスタリング機関、児童相談所のひとにお手伝いをしてもらって答えることもできます（周りの大人に声をかけてください）。

アンケートを書き終えたら、一緒に渡した封筒に入れて、テープを貼って里親さんか●●に出してください。ご協力よろしくお願いいたします。

アンケート担当者名

フォスタリング機関^{きかん}のひと^{おし}について教えてください。

※フォスタリング機関^{きかん}のひと^わが分からない場合は、里親^{ばあい}さん^{さとおや}に聞いてから答^きえてください^{こた}。

問1. あなたは、フォスタリング機関^{きかん}のひと^{はな}は話し^{おとな}やすい大人^{おも}だと思いますか？

1. とてもそう思う^{おも} 2. そう思う^{おも} 3. そう思わない^{おも} 4. まったくそう思わない^{おも}

あなたの意見^{いけん}や考^{かんが}えがあれば、自由^{じゆう}に書^かいてください：

問2. あなたは、フォスタリング機関^{きかん}のひと^{さいきん}と最近^{ねんかん}1年間^{はなし}に話^{はな}をしましたか？

1. 話^{はな}していない 2. 話^{はな}した 3. わからない

あなたの意見^{いけん}や考^{かんが}えがあれば、自由^{じゆう}に書^かいてください：

フォスタリング機関^{きかん}または児童相談所^{じどうそうだんじょ}について教えてください^{おし}。

問3. あなたは、あなたの今^{いま}の状^{じょうきよう}況^うについて説明^{せつめい}を受け^うましたか？

1. 説明^{せつめい}を受け^うけた 2. 説明^{せつめい}を受け^うけていない 3. わからない

あなたの意見^{いけん}や考^{かんが}えがあれば、自由^{じゆう}に書^かいてください：

問4. あなたは、あなたのこれから^{せつめい}のこと^うについて説明^{せつめい}を受け^うましたか？

1. 説明^{せつめい}を受け^うけた 2. 説明^{せつめい}を受け^うけていない 3. わからない

あなたの意見^{いけん}や考^{かんが}えがあれば、自由^{じゆう}に書^かいてください：

問5. あなたは、あなたの実親^{じつおや}のこと^{はな}について話し^あ合うことはできていますか？

1. できている 2. できていない 3. わからない

あなたの意見^{いけん}や考^{かんが}えがあれば、自由^{じゆう}に書^かいてください：

あなたの今の生活や経験について教えてください。

問6. あなたは、里親家庭は安心して生活ができると思いますか？

1. とてもそう思う 2. そう思う 3. そう思わない 4. まったくそう思わない

あなたの意見や考えがあれば、自由に書いてください：

問7. 里親さんは、あなたの意見や気持ちをよく聴いてくれると思いますか？

1. とてもそう思う 2. そう思う 3. そう思わない 4. まったくそう思わない

あなたの意見や考えがあれば、自由に書いてください：

問8. あなたは、里親家庭での生活について満足していますか？

1. 満足 2. どちらかといえば満足 3. どちらかといえば不満 4. 不満

あなたの意見や考えがある場合は、自由に書いてください：

問9. あなたの健康状態はどうですか？

1. よい 2. まあよい 3. ふつう 4. あまりよくない 5. よくない

あなたの意見や考えがある場合は、自由に書いてください：

問10. あなたは、「子どもの権利」について、聞いたことはありますか？

1. 聞いたことがある 2. 聞いたことはない 3. わからない

あなたの意見や考えがある場合は、自由に書いてください：

問11. 問10で「1. 聞いたことがある」と答えた人にお聞きします。「子どもの権利」は、どんなものかわかりますか？

1. よくわかる 2. わかる 3. わからない 4. まったくわからない

問 12. 今の里親家庭の人や身近な大人は、あなたを叩いたり蹴ったり、乱暴な言葉を使ったりしないで接してくれますか？

1. はい	2. いいえ	3. わからない
あなたの意見や考えがある場合は、自由に書いてください：		

問 13. あなたが今の里親家庭で「こまったな」「いやだな」と思ったときに、だれに相談すればいいか知っていますか？

1. 知っている	2. 知らない	3. わからない
あなたの意見や考えがある場合は、自由に書いてください：		

問 14. あなたには、信頼できる人や自分の気持ちを話しやすい大人がいますか？

1. いる	2. いない	3. わからない
あなたの意見や考えがある場合は、自由に書いてください：		

問 15. フォスティング機関や今の生活について、意見や希望があれば書いてください。

--

あなた自身について教えてください。

問 16. あなたの性別を教えてください。

1. 男	2. 女	3. その他 ()	4. 答えたくない
------	------	------------	-----------

問 17. あなたの学年を教えてください。

1. 小学 1～6 年生	2. 中学 1～3 年生	3. 高校 1～3 年生	4. その他
--------------	--------------	--------------	--------

ご協力ありがとうございました。

第4章 参考文献

相澤仁（編集代表）、渡邊守・長田淳子編『ネットワークによるフォスタリング』シリーズみんなで育てる家庭養護、里親・ファミリーホーム・養子縁組（2）、明石書店、2021年

栄留里美『社会的養護児童のアドボカシー意見表明権の保障を目指して』明石書店、2015年

上坂 美紀・中森千佳子(2020)「子どもの主観的 well-being における 「生活評価」指標の枠組みと指標の提案」『日本家政学会誌』(71)No.10, pp.631-647

久保木匡介『現代イギリス教育改革と学校評価の研究－新自由主義国家における行政統制の分析』共栄書房、2019年

才村純（2005）「児童福祉サービスにおける利用者保護の現状と課題--第三者評価と苦情処理システムをめぐって（特集 社会福祉実践の評価と記録--科学化を目指して）」『社会福祉研究』（92）、pp.63-68

社会福祉法人全国社会福祉協議会（2018年）「社会的養護施設第三者評価事業 評価基準について『平成30年度からの基準』」

<http://shakyo-hyouka.net/social4/>（2022年2月26日参照）

津崎哲雄『英国の社会的養護の歴史－子どもの最善の利益を保障する理念・施策の現代化のために』明石ライブラリー(153)、明石書店、2013年、pp.107-108

中村徹・杉山隆一・保育行財政研究会『保育所の第三者評価－どこが問題か』自治体研究社、2003年

堀正嗣（2020）「子どもアドボカシーとは」『世界の児童と母性』（88）、pp.7-12

堀正嗣・栄留里美『子どもソーシャルワークとアドボカシー実践』明石書店、2009年

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2019）「一時保護の第三者評価に関する研究『一時保護された子どもの生活・支援に関する第三者評価の手引き(案)平成31年3月』」

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2020）「児童相談所における第三者評価ガイドライン(案)令和2年3月」

ユネスコ編、浅井春夫・長香織・田代美江子・福田和子・渡辺大輔訳『国際セクシュアリティ教育ガイダンス【改訂版】－科学的根拠に基づいたアプローチ』、明石書店、2021年

日本WHO協会「健康の定義」

<https://japan-who.or.jp/about/who-what/identification-health/>（2022年2月26日

参照)

外務省 (2019 年 4 月) 「世界保健機関憲章 (全文)」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000026609.pdf> (2022 年 2 月 26 日参照)

Ivana La Valle, Di Hart and Lisa Holmes with Vânia S. Pinto (2019) *How do we know if children's social care services make a difference? Development of an outcomes framework*. Rees Centre, University of Oxford.

<http://www.education.ox.ac.uk/wp-content/uploads/2019/07/CSCS-Outcomes-Framework-July-2019.pdf> (2022 年 2 月 26 日参照)

(日本語訳版: 「子どもの社会的養育サービスの差異を知るには? —成果枠組みの構築—」

<https://waseda-ricsc.jp/content/uploads/2021/10/a72803539ffc2ed6bc037e6863d8bafa.pdf>)

Judy Sebba (2012) *Why do people become foster carers? An International Literature Review on the Motivation to Foster*. Rees Centre for Research in Fostering and Education, University of Oxford.

<http://www.education.ox.ac.uk/wp-content/uploads/2019/06/Why-Do-People-Become-Foster-Carers-An-International-Literature-Review-on-the-Motivation-to-Foster.pdf> (2022 年 2 月 26 日参照)

(日本語訳版: 「なぜ人々は里親になるのか? 里親として子どもを養育するための動機づけに関する国際文献レビュー」

<https://waseda-ricsc.jp/content/uploads/2021/10/f31f22f144970b3b7406cbb1a54e7f04.pdf>)

Mary Atkinson, Megan Jones and Emily Lamont (2007) *Multi-agency working and its implications for practice: A review of the literature*. CfBT Education Trust.

<https://www.nfer.ac.uk/media/2001/mad01.pdf> (2022 年 2 月 26 日参照)

早稲田大学大学院総合研究機構
社会的養育研究所

フォスタリング機関の評価のあり方に関する調査研究 報告書

2022（令和4）年3月

Supported by  日本財団 THE NIPPON
FOUNDATION